

「愛知の発明の日記念講演会開催事業」業務委託企画提案募集要領

(本事業の実施は、令和6年2月議会における当初予算の議決を条件とします。)

1 業務の目的

本県では、自動織機を発明し、この地域の産業の礎を築いた豊田佐吉氏が、明治31年に日本初の動力織機の特許を取得した8月1日を「愛知の発明の日」と定め、広く県民の皆様に発明や知的財産の重要性を考えていただく機会としている。

この8月1日「愛知の発明の日」に愛知の発明の日記念講演会（以下、「記念講演会」）を開催するとともに、次代を担う科学技術人材育成の場となっている県内27の少年少女発明クラブについて周知することで、「愛知の発明の日」の周知と「発明」及び「知的財産」の重要性を普及啓発する。

2 業務内容

別添1「愛知の発明の日記念講演会開催事業」業務委託仕様書のとおり

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額限度額

1,507,000円（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2の規定により契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は、全額を免除する。

(4) 契約期間

契約締結日から令和6年9月30日（月）まで

(5) 支払方法

事業終了後の精算払いとする。

4 応募者の資格

以下の全ての要件を満たす者であること。

(1) 企画提案書提出期限の時点において、「令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、業務（大分類）「3. 役務の提供等」のうち営業種目（中分類）「03. 映画等製作・広告・催事」に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 「愛知県が行う事務及び事業者からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。

(4) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書受付期間に受けていないこと。

(5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。

(6) 国税及び地方税を滞納していないこと。

5 応募方法等

(1) 説明会の開催

応募資格者のうち希望者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。出席は応募の必須要件ではないが、企画提案書の提出を検討している事業者にあつては、可能な限り出席すること。なお、欠席により不利益を受けた場合、愛知県はその責任を負わない。

ア 日時

令和6年3月26日(火) 午後2時から

イ 場所

WEB配信

ウ 参加申込方法

以下により、電子メールで申し込むこと。

- ・ 申込期限：令和6年3月25日(月) 正午
- ・ 件名：「愛知の発明の日記念講演会開催業務の説明会参加」とすること。
- ・ 本文：貴社(団体)名、参加者氏名(1社2名まで)、連絡先(電話番号、メールアドレス)を記載すること。
- ・ 申込先：愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 研究開発支援グループ
san-kagi@pref.aichi.lg.jp

エ その他

参加申込を受け付けた後、URL等の詳細情報をメールで送付する

(2) 企画提案書等の提出

当事業の受託を希望される方は、別添2「愛知の発明の日記念講演会開催事業」業務委託企画提案書等作成要領に基づいて作成の上、提出すること。

ア 提出書類

- ・ 企画提案参加申込書(様式1)
- ・ 業務実績書(様式2)
- ・ 企画提案書(様式任意)
- ・ 見積書(様式任意)
- ・ 経費積算内訳書(様式任意)
- ・ 会社概要(会社パンフレット等)
- ・ 定款
- ・ 決算報告書(直近2年分)
- ・ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書等(様式3、様式4)

イ 提出部数

10部(正本1部、副本(コピー)9部とする。)

ウ 提出方法

持参又は郵送(配達証明に限る。)のいずれかとする。

エ 提出期間

令和6年4月12日（金）午後5時（必着）まで

オ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁本庁舎2階
愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 研究開発支援グループ

※ 持参の場合の受付時間は土・日・祝を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

※ 電子メール及びFAXによる応募は受け付けない。

※ 提出期限までに全ての必要書類の提出がない場合は受け付けない。

(3) 応募に関する問合せ

企画提案書作成等の問合せは、3月29日（金）午後3時まで電子メールで受け付ける。

- ・ 件名：「愛知の発明の日記念講演会開催業務に関する問合せ」とすること。
- ・ 問合せ先：愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 研究開発支援グループ
san-kagi@pref.aichi.lg.jp
- ・ 回答：4月3日（水）午後5時までに下記Webページに掲載する。

<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/hatsumei-koubo2024.html>

6 選定事業者数

1社

7 審査及び委託先の決定

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するため、県が設置する選定委員会において審査を行い選定する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書等について、県で書面審査により3社程度選定した後、選定委員会において、審査を行い選定する。審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。

提案者は企画提案書に基づき、1者10分程度のプレゼンテーションを行う。（令和6年4月中下旬を予定。）パソコン、プロジェクター等の電子機器の使用は不可とする。説明終了後、質疑応答を5分程度行う。

(3) 主な選定基準

審査委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行う。

【事業評価項目】

ア 推進体制（推進体制及び業務実績等は適切か。）

イ 実施内容（実施内容は効果的であり適切か。）

ウ 付加提案（当事業の効果を高めるものであるか。）

エ 経費（見積項目・経費は適切か。）

【社会的取組項目】

オ 環境マネジメントシステムの導入について

自動車エコ事業所の認定について

カ 障害者法定雇用率の達成について

協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用について

キ 障害者就労施設等からの調達実績

ク 女性の活躍促進について

ケ ワーク・ライフ・バランスの推進について

コ エコモビリティライフの推進について

サ 安全なまちづくりと交通安全の推進について

シ 健康づくりの推進について

ス 取引適正化の推進について

(4) 審査結果の通知

審査結果は、令和6年5月上旬までに全提案者に文書で通知する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せには応じられない。

(5) 契約

候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。ただし、協議等が整わない場合は、次点者を新たな候補者とし、改めて県と協議等を行うこととする。

なお、選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。

(6) 受託予定者の取消し

次の要件のいずれかに該当する場合は、受託予定を取り消すことがある。

ア 応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

(7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めない。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合がある。

8 その他

- ・ 企画提案は、1者につき1提案までとする。

- ・ 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。なお、提案された提案書は返却しない。
- ・ 企画提案書提出後の追加及び修正は認めない。
- ・ 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。
- ・ 提出された書類に関する一切の権利は、愛知県に帰属するものとする。
- ・ 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。
 - ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合
 - イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合
- ・ 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・ この要領に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、県が定める。

9 スケジュール

- ・ 令和6年3月26日(火) 事業者への事業説明会
- ・ 令和6年4月12日(金) 企画提案の締切
- ・ 令和6年4月中下旬 選定委員会（プレゼンテーション）
- ・ 令和6年4月下旬 事業者決定
- ・ 令和6年5月上旬 契約
- ・ 令和6年9月30日(金) 契約終了

10 連絡・問合せ先

住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県本庁舎2階）
 所属名 愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 研究開発支援グループ
 電 話 052-954-6370（ダイヤルイン）
 メール san-kagi@pref.aichi.lg.jp